

国際交流相談員の募集

公益財団法人栃木県国際交流協会

1 担当業務内容

- (1) 外国人からのポルトガル語による生活相談、法律相談、在留資格・ビザ相談などの総合相談への対応
- (2) 精神保健、法律、在留資格・ビザに係る専門相談のポルトガル語による対応
- (3) トランスレーターバンク、ホストファミリーバンクの登録・管理及び紹介
- (4) 相談員・通訳協力者実務研修会などの開催
- (5) 一般事務の補助

2 募集人員、任用等

- (1) 募集人員：1名
- (2) 身分：非常勤嘱託員
- (3) 委嘱期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日
※ 委嘱期間を更新する場合があります

3 報酬、勤務条件

- (1) 報酬：月額158,650円 ※ 通勤手当の支給有り（上限なし）
- (2) 勤務条件
 - ア 勤務時間：火曜日から土曜日の9時から15時50分
 - イ 週休日：日曜日、月曜日及び祝日
 - ウ 有給休暇：年16日。他に傷病休暇及び忌引休暇有り
 - エ 福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入、年1回健康診断

4 応募資格

相談業務の遂行に支障のないポルトガル語及び日本語の語学能力を有する者で、協会の業務の遂行に必要な事務能力を有する者

5 募集期間

平成30年2月6日(火)から2月20日(火)の17時まで
※ 応募状況に応じて期日を繰り上げて募集を終了することがある。

6 応募方法

- (1) ハローワーク（公共職業安定所）を通して応募すること
- (2) 協会には、(3)の書類を事前に提出すること。（持参、郵送いずれも可、郵送の場合募集期間内必着）
- (3) 事前提出書類
 - ア ハローワークが発行する紹介状
 - イ 履歴書（市販のもの）※ 語学能力を示すもの（例：〇〇検定〇〇級など）があれば記載のこと

7 採用

- (1) 採用人員：1名
- (2) 採用試験
 - ア 筆記試験：日本語のポルトガル語訳及びポルトガル語の日本語訳
 - イ 面接試験：日本語及びポルトガル語による面接
- (3) 採用試験日：平成30年2月23日(金) 13時30分から
- (4) 採用通知
採用の可否については、本人あて電話にて通知する。

8 問い合わせ・応募書類提出先

宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内
（公財）栃木県国際交流協会 担当：矢島 TEL028-621-0777